

令和5年8月
農林水産省

令和6年度税制改正要望の主要事項について

- 1 スマート農業技術等を活用した生産性の高い食料供給体制の確立に向けた税制上の所要の措置（所得税・法人税、登録免許税）
- 2 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し（森林環境譲与税）
- 3 みどりの食料システム法に基づく実施計画の認定を受けた場合の環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却の2年延長（所得税・法人税）
- 4 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた場合の輸出事業用資産の割増償却の2年延長（所得税・法人税）
- 5 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）

令和 6 年 度
税 制 改 正 要 望

令和 5 年 8 月
農 林 水 産 省

第 1 農業の持続的な発展

- 1 スマート農業技術等を活用した生産性の高い食料供給体制の確立に向けた税制上の所要の措置（所得税・法人税、登録免許税）
- 2 農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置（2%→1%）の2年延長（登録免許税）
- 3 農地中間管理機構が新たに農地中間管理権を取得した農地に係る課税標準の特例措置（貸付期間10年以上で、3年間、課税標準の1/2控除等）の2年延長（固定資産税・都市計画税）
- 4 認定就農者に利用させるため農業協同組合等が取得した一定の償却資産の課税標準の特例措置（5年間、課税標準の1/3控除）の2年延長（固定資産税）
- 5 令和6年度以降の農地の負担調整措置の存続（固定資産税・都市計画税）

第 2 食料の安定供給の確保

- 1 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた場合の輸出事業用資産の割増償却（機械・装置30%、建物等35%）の2年延長（所得税・法人税）
- 2 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）
- 3 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る課税標準の特例措置（資産割1/4控除）の1年9月延長等（事業所税）
- 4 知的財産から生じる所得に対する法人税額等の特別控除（イノベーションボックス税制）の創設（法人税）
【経産省等3府省共管】
- 5 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（所得税）
【金融庁等2省庁共管】
- 6 技術研究組合の所得の計算の特例措置（圧縮記帳）の3年延長等（法人税）
【経産省等5省共管】

- 7 中小企業事業再編投資損失準備金の3年延長等（法人税）
【経産省等2省共管】
- 8 産業競争力強化法に基づく事業再編に係る登録免許税の軽減措置（会社の設立・資本金の増加0.7%→0.35%等）の3年延長等（登録免許税）
【経産省等3省共管】
- 9 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の2年延長（登録免許税、不動産取得税）
【経産省等2省共管】

第3 農山漁村の環境対策・活性化

- 1 みどりの食料システム法に基づく実施計画の認定を受けた場合の環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却（機械・装置等32%、建物等16%）の2年延長（所得税・法人税）
- 2 バイオ燃料製造事業者が取得したバイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置（3年間、1/2控除等）の2年延長（固定資産税）
- 3 過疎地域において事業用設備等を取得した場合の割増償却（機械・装置32%、建物等48%）の3年延長（所得税・法人税）
【総務省等2省共管】
- 4 再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（3年間、本来の課税標準額に特例割合を乗じた額を課税標準とする）の2年延長等（固定資産税）
※特例割合（バイオマス発電設備（1万kw以上）の場合）：2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲で条例で定める割合（わがまち特例）
【経産省等2省共管】
- 5 公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置（本来の課税標準額に特例割合を乗じた額を課税標準とする）の2年延長〔畜産事業場の汚水・廃液処理施設〕（固定資産税）
※特例割合：1/2を参酌して1/3以上2/3以下の範囲で条例で定める割合（わがまち特例）
【経産省等2省共管】
- 6 鳥獣被害対策の推進を目的とした特例措置の5年延長（狩猟税）
【環境省共管】

第4 森林・林業施策の推進

- 1 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し（森林環境譲与税）
- 2 山林所得に係る森林計画特別控除（収入金額の20%の控除等）の2年延長（所得税）
- 3 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）（再掲）

第5 水産施策の推進

- 1 漁港水面施設運営権の創設に伴う税制上の所要の措置（複数税目）
- 2 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）（再掲）
- 3 東日本大震災の被災代替償却資産（漁船）に係る固定資産税の特例措置（4年間、課税標準の1/2控除）の2年延長（固定資産税）
【復興庁等2省庁共管】

第6 その他

- 1 厚生農業協同組合連合会の法人税非課税措置の要件の見直し（法人税）
【厚労省共管】
- 2 経済実態を考慮した国際租税に係る所要の措置（法人税）
【金融庁共管】
- 3 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の非課税措置の延長（印紙税）
【財務省等5府省庁共管】